

柏西ロータリークラブ

創立：1975年11月 7日
承認：1975年11月24日

四つのテスト

1. 真実かどうか？
2. みんなに公平か？
3. 好意と友情を深めるか？
4. みんなのためになるか？



こころの中を見つめよう 博愛を広げるために

第1726回 通常例会(2011.8.5)

会長:安川 武年 幹事:松本 ユミ

■柏西ロータリークラブ URL:<http://kashiwa-nishi-rc.com/> ■第2790地区ロータリークラブ URL:<http://www.rid2790.jp/2011/>

通常例会

1.点鐘	安川 武年 会長
1.会長挨拶	安川 武年 会長
1.幹事報告	松本 ユミ 幹事
1.卓話	小溝 正行 会員
1.点鐘	安川 武年 会長

会長挨拶

会長 安川 武年

先週の夜間例会では、嶋田親睦活動委員長の卓話の後、チャリティオークションをしました。初めての試みで、上手く行くかどうか不安でしたが私は大成功だったと思います。皆さまはそれぞれの思いがあったとは思いますが、次回にそれを活かしたいと思います。沢山の提供品が集まったのは想定外でしたが、時間の都合で全品は捌けないと思い、次回に持ち越しよう話をしていたのですが、勢いで僅か30分間で見事に全品売り切ってしまったのも想定外でした。親睦活動委員の皆さまはじめクラブの皆さまのご協力で14万7千5百円の収益金が得られました。提供品は皆様の思い入れがあって入手した品々で、時価で値踏みしたらこの3倍か4倍だと思います。買い手は購買したお金が世の中に役立てられると思いつつも、損得の心理が働きますから差が生じるのは宿命的だと思います。価値ある貴重なお金ですから、それこそ効果的で魅力ある使いみちをしなければと思います。

翌日の7月30日は例年通り今年も老人ホーム「ボンノールガーデンやわた苑」にタオルを

持参して慰問に行って来ました。参加者は勝田会員、嶋田会員、升谷会員、松本幹事、安川の5人です。前庭に設営された納涼盆踊り大会会場は例年通りの賑やかな光景でした。8月2日、柏南クラブ納涼例会に行き参りました。第10分区5クラブの面々が一同に会して大盛況でした。ご馳走もたっぷり、お酒も飲み放題で、あれだけのことをやってのける柏南クラブのエネルギーは半端じゃないと思いました。

9月10日は移動例会で柏レイソルのサッカー観戦になりますので、それに関連した「なでしこジャパン」のことに触れたいと思います。母国に凱旋したチームに対し総理大臣顕彰にするか、国民栄誉賞にするか迷ったようですが、後者に決まりました。様々な災難が降りか

かり閉塞感が漂う日本に、諦めない心で元気づけてくれたことを考え良かったと思います。米国チームの力でねじ伏せるような強烈なパワーに引き離され、2度までも追いついた時には神風が吹いたと思いました。これだけ偉業を成し遂げたのですから、物語が作られメディアで報じられがちですが、ニュースウィークの記事は客観的な見方で『なでしこジャパン』の勝因を分析しております。W杯優勝を支えた要因の90%は選手の実力が世界のトップレベルにあったことであり、残りの10%はいくばかの運と、勝利を宿命付けられていなかったために伸びやかにプレーできた事だろう、と見ております。柏レイソルも今トップクラスの成績ですが、似ていると思います。

幹事報告

幹事 松本 ユミ

1. 例会変更のお知らせ

松戸東 RC:8/12(金)は休会

:8/26(金)はチャリティー夜間例会

我孫子 RC:8/16(火)休会

2. 受信 《その他》柏市市民の会『カシプロ通信』



卓話

小溝 正行 会員



趣味は Access を使った簡単なパソコンソフトの作成とナンバープレイス(数独)ですが、本業が税理士ですので近年の税務事情のうちの書面添付制度について述べたいと思います。

皆さんはあまり聞いたことはないと思いますが、税理士法 33 条の 2 には「税理士が税務の専門家として当該申告書の作成に関し、計算し、整理し、又は相談に応じた事項を財務省令で定めるところにより記載した書面を当該申告書に添付することができる。」と定めています。(書面添付)

税理士法 35 条 1 項には「書面添付された税務申告書が提出された場合、税務署

は調査の前に記載事項に関して税理士に意見を述べる機会を与えなければならない。」とあります。(意見聴取)

意見聴取では、連絡を受けた税理士が税務署に出向き、申告書に添付した書面の内容を述べるとともに、税務署の質問に答えます。その結果、添付された書面が有用であり、意見聴取により不明点が明確になれば、税務調査が無くなることもあります。その場合は「意見聴取結果についてのお知らせ」により調査を行わないことが税理士に文書により通知されます。仮に調査に移行する場合であっても、要点の絞った税務調査になり、日程・時間の短縮になります。

しかし書面に虚偽記載があった場合は税理士法 44 条の懲戒処分の規定により、

1. 戒告
2. 1 年以内の税理士業務の停止
3. 税理士業務の停止 が適用されます。

従来の書面添付制度では税理士にとって罰則のみでメリットがありませんでしたが、新制度になって意見聴取により帳簿

書類の調査が省略になることがあるので時間が節約でき心労も軽減されるメリットがあります。

皆さんの会社でも会計事務所に丸投げして全部お願いしている場合はむづかしいですが、自社で正確で漏れない経理処理を行って会計事務所に適時に税務監査をしてもらい誤りが有れば訂正した財務データから作成された正確で良質な申告書を作成出来るのであれば、関与税理士さんに「書面添付」をお願いしてはいかがでしょうか。もしかしたら意見聴取により税務調査が無くなるかもしれません。

新入会員ご紹介

小阪 博司 会員



ニコニコ BOX ありがとう!

★入院記念

小阪 博司 会員

★タオルいっぱいありがとうございます

吉野 会員

出席報告

会員数:54 名

欠席者:22 名(メーキャップ除く)

金子、ゲイビ、後藤、佐藤、染谷、高田、田代(健)、中嶋、馬場、富士川、村田、柳 各会員

出席率:84.37%

柏西ロータリークラブ 2011～2012年 理事会議事録



開催日時	2011年 8月 5日 13時40分	会長	安川 武年
開催場所	ザ・クレストホテル柏	幹事	松本 ユミ
理事	出欠	議題概要	
安川 武年	○	①9月2日(金)ガバナー公式訪問の件 通常例会のあとクラブ協議会	
榎本 洋史	○	②9月29日(木)『第10分区合同例会及び情報研究会』の振替の件 10/14(金)を振替休会	
勝田 健一	○	承認	
金本 元章	○	③柏西ロータリークラブ定款・細則改正の件(事後報告) 継続	
川和 弘行	○	④11月25日(金)の例会の件 承認	
嶋田 英明	○	⑤報告事項 □2011-'12年度7.1～7.31決算報告	
鈴木 桂三	○	□柏ローターアクト8/2決算書・予算書・活動計画書受信 今後の援助のあり方について柏クラブ、柏南クラブ、と協議する	
鈴木 康之	×	⑥その他 □熊本西南ロータリークラブより渡邊雅志元会員の在籍証明書の 依頼 (ロータリー・クラブ定款 第7条 第4節) 承認	
中村 佳弘	○	□11/6(日)地区大会交通の件 ・バスをチャーターする	
日暮 肇	○	・全員登録なので参加者を募る(現在15名) □11/18京都旅行の件	
増谷 信一	○	・行楽シーズンの為、想定以上の自己負担額となるため、再度検討す □10/30の手賀沼エコマラソンについて	
升谷 庸	×	・柏西クラブ単独でブースを借りる ・配るものについては未定	
松本 ユミ	○		

次回の例会は9月2日(金)通常例会です。
クラブ会報委員/湯浅 千晶・東海林 康之・中嶋 利生・小林 太時

欠席報告は、水曜日の正午まで

※食事の無駄をなくす為に協力して下さい。

榎 隆夫 090-9005-8627 まで

